

貸借対照表型に就いて

木村重義

同種の多数の研究資料を蒐集し之を観察する時は個々の資料の特性が認められて来る。そして無限に多様な資料の集合の場合でなければ、斯る多数の資料に於る特性の間に共通なるものゝ存することも認められて来る。この共通なる特性は一體として見たその資料に存する型である。多数の貸借対照表の蒐集についてやはり斯る型を見出すが、之を貸借対照表型と呼ぼう。

貸借対照表型に就いても、他の型の認識の場合に於けると同様、種々の規準に據つて數種の型を認められる。これは單に複數の型を認めるといふのではない。型は特性の對立に於て認識し易いのであるから、一種の規準に就いて數個の型の存することが普通であるが、それ故數種の型の群が在るのである。貸借対照表型の場合は先づ技術的貸借対照表型と實質的貸借対照表型との二群が考へられる。

技術的貸借対照表型といふのは貸借対照表に表はれた貸借対照表作成技術の諸方法を型の區別の規準とした

場合のものである。それは表上の項目そのもの、内容規定の方法や全項目の配列法に就いてのものである。或貸借対照表は項目が豊富であり、他のものは簡潔である。或貸借対照表に於ては固定資産全體が興業費或いは固定資産等なる名稱の下に一項目で示され、他のものでは土地・建物・機械等夫々別個に詳細に示されてゐる。又或貸借対照表では前期繰越金と当期利益金とは貸方の最後に置かれ、他のものでは負債の前に資本金・諸積立金と並べて置かれる。此等はそのまゝ夫々貸借対照表型であると言ひ得る。

實質的貸借対照表型は貸借対照表の計數の方に關聯して存する型である。先づ貸借対照表そのもの、計數的大いさ、換言すれば借方・貸方それぞれの等しき合計額である所の經營資金の大いさに關して型が存在する。例へば昭和十二年上期に於て一億圓以上の經營資金による織維工業の經營は鐘淵紡績(三二二三百萬)、東洋紡績(一八六百萬)、大日本紡績(一六九百萬)、日本毛織(一三四百萬)であり、五千萬圓以上のものはその外に旭ベンベルグ絹絲以下八社*である。しかしながら重要なのは寧ろ貸借対照表の或項目の大いさに依る型である。例へば貸借対照表中の固定資産の大いさに着眼する時は、比較上固定資産計數の大なる型と小なる型とに分たれる。計數は總て相對的大いさとしてのみ意義を有するのであるから、この場合勿論、或貸借対照表上の固定資産計數は他の經營體のそれに比較して見て、又は同じ經營體の他の年度のそれに比較して見て、更に又は同じ貸借対照表の他の項目の計數と比較して見て始めて問題となる。實際、或一項目の大いさの判斷に就いてはこの最後の比較の方法が他の比較の前提となる場合が多い。斯くて貸借対照表型探究の最も有効な方法として百分比貸借対照表を用ふべきである。

* 旭ベンベルグ絹絲(91)、富士瓦斯紡績(79)、内外綿(64)、片倉製絲紡績(59)、上海製造絹絲(57)、帝國人造絹絲(56)、倉敷絹織(54)、倉敷紡績(50)。數字は百萬圓單位。

技術的貸借対照表型は概念上實質的貸借対照表型と無關係であるとはいへ、前者が後者の把握を規制するところが屢々あり得る。實質的貸借対照表型攻究の爲には、個體比較が可能でなければならぬが、それには一定の様式に依るいはゞ標準型貸借対照表を作ることになる。もし總ての經營が例へば商工省財務管理委員會の制定したる貸借対照表準則の如きものに基いてその財務報告を行ふならば、この困難はなくなるが、現在の如く個々の方法で作成された貸借対照表を材料とするならば行く所として障礙に面せざるはない。例へば標準型貸借対照表に於て固定資産の數個の内譯を示したいとしても、前述の如くそれが一項目に纏めてある資料に依らなければならぬとき、意圖は實現されない。筆者は標準貸借対照表として、貸方は株式資本金・積立金・利益金・長期負債・短期負債の五項に、借方は固定資産・現金・有價證券・手持品・受取勘定・ソノ他の六項に分つたものを用ふるが、斯の如き場合にも原の貸借対照表貸方の或負債項目を「長期負債」に屬せしむべきか「短期負債」に屬せしむべきか、困難な問題となる。この困難は或負債を長期負債と爲すか短期負債となすかについて貸借対照表作成者の意見を明白に表現せしむる前述の財務管理委員會の準則の如き形式が一般に用ひられる際には一應消滅する。尤もその場合といへども貸借対照表作成・發表者を之等の點に就き全く信用すべきか否かは依然問題である。又借方の例へば投資といふ項目は之を「有價證券」に屬せしむべきか「ソノ他」に屬せしむべきか明らかならざる場合あり、積送品といふ項目は「手持品」に屬せしむべきか「受取勘定」に屬せしむべきか、又未收金といふ項目は「受取勘定」か「ソノ他」か何れに屬せしむべきか等明らかならざる

* 本誌第十卷下冊、拙稿、決算報告書の綜合的觀察法、pp. 151-161 參照。

場合がある。斯の如く、實質的貸借對照表型探究の爲に先づ原貸借對照表より作成すべき標準貸借對照表を原貸借對照表の技術的貸借對照表型が制限するのである。

筆者は技術的貸借對照表型について組織的に充分考察を爲したことはない。唯標準貸借對照表作成の必要上からそのうちの一項である利益金に關聯して二種類の型の群を認めることになつた。それは筆者にとつて實際問題として重要である。これは利益金と固定資産減價償却費及び役員賞與金との關係に於て認められる會計處理法の型であつて、或ひは寧ろ損益計算の型であると見られる。

利益金と減價償却費との關係に就いて、貸借對照表上の利益金が減價償却費を含むものと含まざるものがある。前者は利益金の處分として減價償却をなす場合であり、後者は減價償却を費用の一要素と認める場合である。前者の型の記號をK、後者をLとする。しかるに減價償却の事實について何を示さない決算報告書が若干あるが、この型をMとする。Mの場合には實際には一費用として減價償却を行つたのであるか、或ひは全然減價償却をしないので決算報告書に當然それに就いて何も表明されないかである。一般會計理論からは勿論Lの取扱方が正しいけれども、經營分析の目的から標準貸借對照表上の利益金はKの取扱方に依るものを採る*。そこでL型の貸借對照表計數はこれを訂正して之をK型の處理法に依る結果のものとしなければならぬ。けれどもM型のもはそのままに放置するより仕方がないのである。

次に利益金と賞與金との關係についての上述した減價償却の場合と同様、利益金の處分として賞與金を決定する型と、費用としての一支出と認める型と、賞與金の事實について沈黙してゐる型とがある。第一をO、次をP、第三をQと記號付ける。Qの場合は、Mの場合に準じて、本當の所それはP型の處理法が行はれてゐる

* 前掲拙稿、p. 160 參照。

か全然賞與金を出さないかであるが、その何れであるか外部から判らない。しかし賞與金に關しては前の場合

の如く訂正して結局統一的取扱を爲やうとは試みないので、O型とP型及びQ型とでは利益金の多寡に就いて不公平な比較が行はれることになる。たゞ賞與金の金額は利益金全體に比較して小さいのでそれ程重大な缺陷とはならないと考ふべきであらう。

東洋經濟新報社編纂の株式會社年鑑昭和十二年度版に掲載の會社、欠損繼續のものや創立間もないものを除いて、纖維工業八十六社、鑛業及金屬工業九十八社に就き、減價償却費及び賞與金に關する三型を數へた實數及びその百分比を上掲第一表及第二表に示した。これに據れば兩方の場合とも、纖維工業と鑛業及金屬工業との間には明白な差異があり、前者にはM型は一つも發見しなかつたのに對し後者にはM型が二二%もあること、後者にはO型が著しく多數を示してゐること等を見れば、貸借對照表技術に於ても産業種別により大きな型の區別があると言はなければならぬ。

三

先に言及した如き筆者の用ひ來つた標準貸借對照表を基礎として實質的貸

借對照表型の諸型を規定するには、その各項に就いて夫々貸借對照表型が存すると考へればよい。もし株式資

(第一表)

	減 價 償 却 費			
	纖維工業		鑛業及金屬工業	
K	31	36%	33	34%
L	55	64%	43	44%
M	0	—	22	22%

(第二表)

	賞 與 金			
	纖維工業		鑛業及金屬工業	
O	53	62%	86	88%
P	17	20%	3	3%
Q	16	18%	9	9%

*これは前掲拙稿に述べた所を改めたのである。そこに述べた訂正法はやはり不自然であつた。

本金計數が特に大なる貸借對照表があればそれは一つの型をなし、積立金計數が特に大なるものがあればそれはその理由で一つの型をなすと考へる。反對に消極の側から例へば固定資産計數が特に小なればそれも一つの貸借對照表型であり、現金計數が特に小なればそれも一つの型であると言ふべきである。斯くて標準貸借對照表の何れの項目に就いても、もしその大きさが異常である時はその項目に就いて一つの型が成立し、一つの項目にはそれが大なる場合の型と反對にそれが小なる場合の型とが在るわけである。

既に經營資金の計數的大いさに就いて貸借對照表型を認めたが、貸借對照表各項の大いさに關する型の場合には、貸借對照表そのものゝ大きさに關聯する點は捨象して、百分比貸借對照表を用ふるを適當とする。もしさうしなければこの意味の貸借對照表型を認めること實際にも困難である。茲に於て研究者の仕事は蒐集された個々の貸借對照表より一定の項目規定に據る標準型の貸借對照表を作り、それを同じ項目よりなる百分比貸借對照表に計算し直す。一方この實際の貸借對照表をそれにし照合せて、如何なる點に於て特徴を有し従つて如何なる型のものであるかを判斷し得る爲に實質的なる意味に於ける標準型百分比貸借對照表がなければならぬが、これは多くの實際貸借對照表の平均であると考へられる。その外に標準的な實質的貸借對照表型は概念されない。かゝるものゝ型は多くの實際的觀察の結果より歸納する外に觀念的方法によつては得られないものである。

貸借對照表の總ての項目の大いさの實質的標準に比べての異常は貸借對照表型を爲すと述べたが、利益金に關しては今の所貸借對照表型を論じないで置かう。之は利益金に就いては貸借對照表型が認められないと言ふのではない。しかし利益金計數の大小は單なる貸借對照表型として認められるには餘りに重大にして、收入計

數の場合と共に種々なる觀點から種々なる比率として考察さるべきものなる故、本稿に於ては省き去ることとする。

且論述に當つての便宜上、特に斷らざる限り項目計數の大なる場合のみに着眼して貸借對照表型を考察し、この趣旨で貸方に就き

株式資本金型 積立金型 長期負債型 短期負債型
の四型を、借方に就き

固定資産型 現金型 有價證券型 手持品型 受取勘定型 雜勘定型

の六型を區別する、最後の雜勘定といふは先に述べた標準貸借對照表最後の項目「ソノ他」を指す。貸方は此處に四型の可能性を含む如くに規定したが、一般に考へられてゐる貸方を資本金と積立金との合計である自己資金と長期・短期兩種負債を謂ふ他人資金とに分ける別け方に従ひ、貸方に就いて自己資金型と他人資金型とを認めることは甚だ有用である。同様に借方は之を固定資産と流動資産とに分割することが薦められるが、その意味の固定資産のうちには此處に謂ふ「固定資産」の外に「有價證券」と「ソノ他」との一部が加はるべき故、この場合その區別を用ひることは困難である。

四

先に述べた如く各形態の貸借對照表型は普通の貸借對照表に對して異常の點あるものについて認められるのであるから、實際問題としては、先づこの普通なる貸借對照表を知ることができなければならぬ。一の標準

* 「利益金及び收入に關する經營比率に就て」と題して日本經營學會第十二回大會に於て讀まれた筆者の報告が近く經營學論集に登載さるる故就いて參照されたい。

として用ひらるる、普通のものとしての平均貸借対照表は、その時期の異なるに依つて異つたものがあるべきで、平均の含む期間についても、その意味から餘りに數多い期間を採るは却つて無用である。然しながらまた、一期毎にその期の標準を求めるといふのでは平均の含む個體が多くなければならず、此の偶然の要素を除去する目的と、必要な計算の比較的簡易なることを念頭に置いて、筆者としてはこの場合、五期を一平均に含めた。そしてこの實質的標準貸借対照表は多くの工業種別の多數の經營に唯一つあるのみではなくて、その外に各工業種別毎の標準貸借対照表の價値は甚だ大である。

この主旨で筆者は次の十二の工業種別に屬する次の如き五個宛の株式會社の昭和十年上期より十二年上期に至る百分比貸借対照表を平均して、十二種の工業の夫々の標準貸借対照表とそれ等の平均とを求めた。

炭 鑛 業	三井鑛山	三菱鑛業	北海道炭礦汽船	磐城炭礦	入山採炭
鐵 鋼 業	日本製鐵	日本鋼管	神戸製鋼所	日本製鋼所	小倉製鋼
機械工業業	日立製作所	古河電氣工業	芝浦製作所	新潟鐵工所	大阪機械工作所
造 船 業	三菱重工業	川崎造船所	浦賀船渠	東京石川島造船所	函館船渠
セメント業	淺野セメント	宇部セメント製造	磐城セメント	大分セメント	七尾セメント
化學肥料業	日本窒素肥料	昭和肥料	電氣化學工業	住友化學工業	ラサ工業
化學工業	日本電氣工業	日本曹達	日本染料製造	徳山曹達	日本ベイント
綿絲布業	鐘淵紡績	富士瓦斯紡績	日清紡績	錦華紡績	岸和田紡績
人 絹 業	旭ヘンベルグ絹絲	帝國人造絹絲	倉敷絹織	東洋レーヨン	東京人造絹絲
羊毛工業	日本毛織	大東紡績	東洋モスリン	伊丹製絨所	東洋毛絲紡績
製 糖 業	臺灣製糖	大日本製糖	明治製糖	鹽水港製糖	帝國製糖
食品工業	日清製粉	日本製粉	大日本麥酒	麒麟麥酒	森永製菓

貸借対照表型に就いて (木村)

(第三表)

	炭鑛業	鐵鋼業	機械工業	造船業	セメント業	化學肥料業	化學工業
株式資本金	54.4	50.1	44.4	39.1	57.7	53.7	50.7
積立金	17.7	12.3	13.6	11.2	7.1	6.4	13.3
利益金	5.7	5.9	5.7	3.2	4.9	5.5	5.5
長期負債	13.2	12.1	14.3	12.1	24.0	19.0	9.4
短期負債	9.0	19.6	22.0	34.4	6.3	15.4	21.1
固定資産	61.2	43.7	35.8	37.9	70.1	54.1	53.5
現金	4.4	7.4	7.1	9.3	6.3	3.8	5.0
有價證券	17.9	15.4	7.9	10.9	10.1	23.2	5.7
手持品	4.9	22.1	32.6	30.4	4.6	8.1	22.1
受取勘定	4.8	7.0	14.3	9.0	5.7	3.0	10.9
その他	6.8	4.4	2.3	2.5	3.2	7.8	2.8

	綿絲布業	人絹業	羊毛工業	製糖業	食品工業	六十社平均
株式資本金	41.4	53.4	38.0	40.8	35.8	46.6
積立金	30.0	10.5	14.1	21.8	19.6	14.8
利益金	5.4	6.8	3.5	6.7	4.6	5.3
長期負債	11.0	17.9	13.2	7.2	16.3	14.1
短期負債	12.2	11.4	31.2	23.5	23.7	19.2
固定資産	60.3	68.7	41.2	48.9	45.7	51.8
現金	8.1	15.7	7.1	13.9	5.3	7.8
有價證券	11.0	3.9	3.6	6.0	8.9	10.4
手持品	14.4	9.0	38.0	11.4	24.7	18.5
受取勘定	.9	1.6	4.7	4.4	12.1	6.5
その他	5.3	1.1	5.4	15.4	3.3	5.0

其を表示すれば第三表の如くなる。勿論之では考察に取入れた會社數に於て充分でなく、またこの數の中での會社の選擇に就いても改善の餘地が多い。もし平均に参加させる會社數を増加したならば、すべての計數はもつと確立するであらう。この様に一種別の産業毎に、尤も上述の工業種別も眞に科學的な吟味を經てない常識的なもので

ある色彩が強いが、採つた五社を他の會社と差變へたならば、第三表の計數が多分に變つて來るであらう場合も考へられる。それにも拘らず此の標準貸借對照表はそれ自身充分意味を持つことは否定できない。しかし何れにせよ、今の所、經營分析者の一般的對象としては株式市場にその株式が繼續的に大なる流通性を有する大會社のみが可能である。

貸借對照表型を探究することは貸借對照表構造を研究することとその方法に於て或點まで相似てゐる。少くとも百分比貸借對照表を觀察するを必要なる前提となすことに於て同じである。しかしながら貸借對照表構造論は個々の貸借對照表項目に關する貸借對照表型の認識を通して、貸借對照表の借方・貸方及びその貸借兩方を一つの原理から統一的に見るまでに至らなければならない。貸借對照表構造論に於ても構造の型を考へるが、それは先に筆者の言つた型の複合型であるから、單純なるこの貸借對照表型の研究は構造論への導入的方法に過ぎない。この意味から、貸借對照表構造の實證的研究に於て、從來、借方を單に自己資金と他人資金或ひは長期資金と短期資金とに、借方を固定資産と流動資産とに分つ方法のみが行はれて來た如きは大いに不満である。それでは極簡単な形式の標準貸借對照表についての貸借對照表型の研究であるにすぎない。少くとも筆者の用ふる形式又は三菱經濟研究所發行の本邦事業成績分析或ひは東洋經濟新報社刊行の經濟年鑑會社統計會社別成績の項目規定の程度に詳しい貸借對照表を用ひなければ眞の意味の構造論たり得ない。これは斷るまでもなく前述の如き總括が無用であるといふのではない。

五

(第四表)

	炭 礦 業	鐵 鋼 業	機 械 工 作 業	造 船 業	セ メ ン ト 業	化 學 肥 料 業	化 學 工 業	綿 絲 布 業	人 絹 業	羊 毛 工 業	製 糖 業	食 品 工 業	全 平 均
KA	* 2	6	8	11	* 1	* 3	5	9	4	12	10	13	7
TU	4	9	7	10	12	13	8	* 1	11	6	* 2	* 3	5
TY	8	9	5	10	* 1	* 2	12	11	* 3	7	13	4	6
TA	12	7	5	* 1	13	9	6	10	11	* 2	4	* 3	8
KO	* 3	10	13	12	* 1	5	6	4	* 2	11	8	9	7
G	12	6	7	* 3	9	13	11	4	* 1	8	* 2	10	5
Y	* 2	* 3	9	5	7	* 1	11	4	12	13	10	8	6
TE	12	5	* 2	* 3	13	11	5	8	10	* 1	9	4	7
U	8	5	* 1	4	7	11	* 3	13	12	9	10	* 2	6
S	* 3	7	12	11	9	* 2	10	5	13	4	* 1	8	6

KA, TU, TY……は株式資本金、積立金、長期負債……の記號。利益金は本表より省略。手持品に第五位二個あつて第六位なきは相等しき計數にて順位決定の手段無きによる。*印の附されたるは第三位まで。

貸借對照表型は各個の貸借對照表に就いて之を言ふのが本質的であるが、先づ第三表に就き六十社平均を標準として各工業種別標準貸借對照表に於ける貸借對照表型を見やう。その爲めに第三表から上掲第四表の如き一覽表を作成した。この表は標準としての全平均を含めて計數の大なるものより順位を掲げたものであるが、平均は必しも常に中央の第七位には來てゐない。今は考察の便宜上或項目に就きその計數が顯著に大なる場合の貸借對照表型のみを見て行くことにするが、此處では假に、その顯著に大なることの認定の目標として第三位を採り、それ迄を顯著なる貸借對照表型と爲すに充分なりと見た。第四表に據つて各貸借對照表型は一目瞭然であらう。各個の貸借對照表に就いて貸借對照表型を決定するための標準は、理論上、全平均では

(第五表)

株式資本金	積立金	長期負債	短期負債	固定資産
77.1 徳山曹達	60.2 岸鱈和鱈田紡織酒	37.7 七旭尾セメソグ綿糸	62.4 鹽水港糖	85.6 旭セソルグ綿糸
70.6 大分山セ製	38.4 日鐵	36.2 旭日東	55.6 大浦日東	83.1 大磐入城山セ製
70.5 日野倉毛製	33.4 日鐵	35.4 日東	51.7 浦日東	81.7 磐入城山セ製
65.6 浅野倉毛製	32.6 日鐵	30.8 日東	46.4 浦日東	79.1 磐入城山セ製
63.9 小東新	32.1 日鐵	28.7 日東	42.3 日東	76.4 磐入城山セ製
62.6 東新昭	29.9 日鐵	27.9 日東	39.0 日東	75.8 磐入城山セ製
62.5 新昭	25.2 日鐵	27.1 日東	36.6 日東	75.7 磐入城山セ製
61.9 北海	23.9 日鐵	26.6 日東	34.5 日東	74.6 磐入城山セ製
60.0 北道	23.8 日鐵	25.2 日東	32.4 日東	72.2 磐入城山セ製
58.9 錦華	23.6 日鐵	24.7 日東	31.4 日東	70.8 磐入城山セ製

現金	有価証券	手持品	受取勘定	その他
33.5 倉明	63.4 日小	50.6 東日	28.3 日本	28.0 帝日
23.1 明臺	52.3 電	45.5 日	21.4 大阪	23.5 日本
20.1 帝日	43.0 氣	44.2 伊日	20.7 機	14.0 北神
18.0 臺帝	33.4 井	43.7 伊日	18.4 機	13.8 海神
17.4 帝日	25.7 道	42.3 伊日	17.8 賀本	13.3 日神
17.3 日大	25.2 海	41.9 浦日	14.6 賀本	12.9 日神
15.4 磐東	23.5 菱	36.5 賀浦	14.4 賀本	12.7 日神
15.4 東東	21.7 野	36.2 賀浦	13.7 賀本	12.1 日神
14.6 東東	20.4 和	34.6 賀浦	13.6 賀本	11.5 日神
13.5 古河	19.2 河	34.5 賀浦	12.5 賀本	10.8 日神

製糖業の發展とその問題 製糖業の發展とその問題 製糖業の發展とその問題 製糖業の發展とその問題 製糖業の發展とその問題

製糖業の發展とその問題 製糖業の發展とその問題 (木村)

營としての、工業種別の標準を抽んでた特徴に關する。しかしそれには先づ各種別の標準貸借對照表の貸借對照表型を強調し、それを常に念頭に置いてゐる必要がある。この最後の點についての顧慮不十分なるまゝ右の理論に従つて貸借對照表型を規定し行くも、却つて經營經濟學的原理から遊離するの結果を來す。

けれども今は一工業種別毎に五個の株式會社しか採らなかつたので、各種別の標準貸借對照表は基礎が弱い、問題を擴げすぎることにも亦困難が多いので、且又種別標準がどの程度まで各個の貸借對照表事實を支配してゐるかを試ることとなるので、六十個の百分比貸借對照表を同時に比較して各項目に就きその計數の大なるものより第十位までを取出して見ると、その結果は第五表の如くになつた。之に據つて特に顯著なる貸借對照表型は如何なる百分率計數の大いさを示すかを知ることができる。

貸借對照表型其自體は比較的僅少の經營經濟的事實しか示してくれない。貸借對照表型を説明して例へば次の如きことが言ひ得る。第四表と第五表とを比較検討するに、貸方項目については大概第四表に於ける種別標準貸借對照表型は第五表に示される各個別貸借對照表型と一致すること比較的少く、借方項目に就いてはその一致が比較的多い*。これは貸方構成は借方構成に寧ろ規制される場合多く、又貸方項目の貸借對照表型はそれ程獨立の意味を有せず、工業種別の如何に關係のない財政政策によつて決定されることにもなるからである。

(第六表)

KA	4
TU	7
TY	5
TA	5
KO	6
G	6
Y	6
TR	7
U	7
S	7

更に各個の貸借對照表型に就いて言へば、株式資本金型と積立金型とはその經營の基礎の安定を表はし、積立金型はその會社の古き繁榮の歴史を語る。長期負債型は社債その他の長期に互る借入金或ひは會社内外の預

* 第六表に據つて見られよ。この表には第四表と第五表との一致の場合が各貸借對照表型に就き數へ上げられてゐる。例へばKAに就き4といふのは、第四表に於けるセメント、炭鑛、化學肥料の三業に屬する會社が第五表第一欄に於て四個のみ見出されるといふのである。

り金の存在より生じ、良き負債能力を暗示するが場合によつては過去の不況時に於ける履行不能なりし債務にして、現に年賦償還等の方法により徐々に返済されつゝあるものが内容の僅少なからざる一部をなすこともある。次に短期負債型は長期資金の獲得困難に因る望ましからざる場合とその經營種別として普通なる場合とが存する。いづれにしてもこの型を切離して見るときは經營の不安定を示すものと爲なければならぬ。次に借方項目に就いて、固定資産型はその經營が最近の優秀なる設備を有するといふことか又は今までに設備の償却を怠つてゐたといふことを示し、その何れであるかは貸借對照表面からは必しも明瞭でない。現金型と有價證券型とは本質的にはそれ程工業種別の如何に依らない。併しながら現金型は大抵その經營の堅實なることを示すものと解釋できる。そしてこの方は有價證券型と異り、運轉資金の問題として場合によつては貸借對照表の他の項目と眞に意味ある對照をなす。有價證券型は工業會社としては老境に入つた型である。手持品型にはもしこれを分割するとすれば原料品型と仕掛品型と製品型とあり、夫々興味ある實例を見出すことができる。受取勘定型はその受取勘定が賣掛金よりなる時特に重要な意味をもつので、もしそれが他への一時的金融よりなる場合には大いに視角を更へなければならぬ。雜勘定型にも製糖業に於ける如く特定の内容を持つ場合もあるし、又は唯單純に不規則な事情に基く雜多の原因からの場合もある。

貸借對照表型は斯の如く之を個々に見る時には單純な事實の問題であつて、その經營經濟學的意義は先にも述べた如く貸借對照表構造の問題に關聯せしめて初めて發揮される。然して貸借對照表構造論に貸借對照表型の方法から近づく時には貸借對照表型の複合を考へなければならぬ。この複合のうちに貸借對照表型の個々に就いての眞の説明が存し、更に必然的に到達される複合の型は貸借對照表構造論に於ける經營型と照應する

ものである。

六

今、先に示した第四表に就いて、炭鑛業の貸借対照表型の顯著なるもの（*印あるもの）を見るに、炭鑛業は貸方に就いては株式資本金型であり、借方に就いては同時に固定資産型・有價証券型・雜勘定型である。斯る。貸借対照表複合の記載を簡單ならしむるため、株式資本金型、積立金型……等には K_A 、 T_U ……等第四表に用ひた記號を使い、貸方の型を先に、貸借の境に斜線を入れその後借方の型を列記するといふ特定的方式を取らう。炭鑛業の型の複合はさうすると、 $K_A/K_OY S$ で表はされる。然しながら計數の標準より小なる場合の

(第七表)

貸借對照表型複合

炭鑛業	K_A	—	T_A	/	$K_OY S$	—	$G T_E$
鐵鋼業		—		/	Y	—	
機械工作業		—		/	$T_E U$	—	$K_O S$
造船業	T_A	—		/	$G T_E$	—	K_O
セメント業	$K_A T_Y$	—	$T_U T_A$	/	K_O	—	T_E
化學肥料業	$K_A T_Y$	—	T_U	/	$Y S$	—	G
化學工業		—	T_Y	/	U	—	
綿絲布業	T_U	—		/		—	U
人絹業	T_Y	—		/	$K_O G$	—	$Y U S$
羊毛工業	T_A	—	K_A	/	T_E	—	Y
製糖業	T_U	—	T_Y	/	$G S$	—	
食品工業	$T_U T_A$	—	K_A	/	U	—	

消極的貸借対照表型をも考察に取入れ、記號によつて示す必要ある場合には、貸借各部の積極的型の後にダッシュに續けて之を示すことにする。今やはり、顯著なる消極的貸借対照表型として第四表に於ける第十二位・十三位のものを取り、第四表より右の範圍右の方式で貸借対照表型複合を示せば第七表の如くである。

之等貸借対照表型は唯偶然に組合されて複合體になつてゐるのではない。勿論貸借一方の貸借対照表型は相互に經營資金の源泉又は用途の構成要素の一部をなすから、例へばセメ

ント業の貸方の如く積極の型が $K_A T_Y$ であれば消極の型は $T_U T_A$ であり、人絹業の借方の如く積極の型が $K_O G$ であれば消極の型は $Y U S$ である。此處では顯著なる型のみを目標としたのでこの積極消極補足の關係がすべての場合に表面に出ては居ないだけである。それであるから貸方又は借方一方の型は積極の型がきまれば消極の型はもう必然的に決定されるが、貸借双方を比較対照する時に經營經濟的法則に基く組合せの様式が存することが見られる。ここに貸借対照表型複合型の事實が存し、この事實に對する概念が必要となる。

第七表及び第四表から對立する二つの複合型 $K_A T_Y - T_A / K_O - T_E$ と $T_A - K_A / T_E - K_O$ とが認められる。前者には炭鑛業・セメント業・化學肥料業及び人絹業が屬し、後者には造船業・羊毛工業及び食品工業が屬す。前者は所謂設備經營型であつて、その工業種別の實際を見るに資源は國內に存しその採取製造には設備があれば原料そのものに資金を注ぎ込む必要のないものである。人絹業については原料パルプは輸入が甚だ多いが、此點では綿花に等しく、それ程資金は固定されてゐない。これに對し後者は所謂取引經營型であつて、固定資産には手持品に對する程比較的資金を要しない。食品工業もこの型に屬するが、食品工業には製粉二社、麥酒

(第八表)

	製粉業	麥酒業
K_A	25.8	39.3
T_U	9.5	31.8
R	3.3	6.0
T_Y	25.7	6.3
T_A	35.7	16.6
K_O	46.2	42.5
F	1.4	10.1
Y	1.8	13.1
T_E	43.9	12.5
U	3.6	19.2
S	3.1	2.6

二社、製菓一社が含まれてゐるので、そのうちから製粉業及び麥酒業を分離しその標準貸借対照表を示せば第八表の如くなる。之によつて見れば食品工業の複合型 $T_U T_A - K_A / U -$ は製粉業の $T_Y T_A - K_A / T_E -$ と麥酒業の $T_U - K_A T_Y / GYU -$ との混成であることがわかる。然してこの製粉業の方が羊毛工業と共に多量の原料についての季節的な買入

貯藏の必要ある典型的な「T」型である。造船業に於ては手持品の内容は、羊毛工業・製粉業と異り、主として仕掛品である。その外鐵鋼業・機械工作業は貸方に於て標準型に近いことは目につくが、後者の借方手持品型は造船業のそれと同じ理由である。

尙セメント業・化學肥料業・人絹業に共通に見られる現象であるが貸方につき「K」型となつてゐる型であるが、もし繁榮が繼續して利益金の留保・積立が行はれ行くなれば丁度それと對蹠的な型である綿絲布業・製糖業・麥酒業に於ける「T」型に轉型するであらう。然し常に經營の擴大が要求され續ければその時期は容易に來ない。又借方に於いて現金型と有價證券型が兩立し難いこと（炭鑛業・化學肥料業・人絹業・製糖業）、しかし手持品と受取勘定との大小は期待される通り一致してゐること（機械工作業・造船業・化學肥料業・人絹業・食品工業）が見られる。

七

今述べた所は工業種別の貸借對照表型複合型に就いてであつたが、個々の經營の經營批判を行ふといふ場合には、例へば經營指數の方法と相並んで、その種別の標準貸借對照表に對する各個の貸借對照型複合型を考察することは有益である。これは必しも經營指數の如き單一指數への比較綜合の方法は例へば貸借對照表型複合型の如き經營型の考量と一方法に於て結合されなければならぬと言ふのではない。^{**}

今綿絲業の前掲五會社に就いて各個に綿絲布業標準に對してこの複合型を取つて見れば第九表の示す様な結果になる。之に依つて見れば同じ紡績業の中にも設備經營型（富士瓦斯・日清）と取引經營型（岸和田・錦華）

* 前掲拙稿、決算報告書の綜合的觀察法、參照。

** 本誌前號、拙稿、株式價格と經營價值、末尾の附記參照。

(第九表)

貸借対照表型に就いて (木村)

		鐘淵紡績	富士紡績	日清紡績	錦華紡績	岸和田紡績	綿絲布業均平
百分比貸借対照表	KA	18.0	47.3	50.5	58.9	32.6	41.4
	TU	32.1	17.6	20.1	19.8	60.2	30.0
	R	4.1	4.4	6.9	6.6	4.8	5.4
	TY	28.7	21.6	2.0	2.8	0	11.0
	TA	17.1	9.1	20.5	11.9	2.4	12.2
	KO	54.9	74.6	69.4	51.7	50.9	60.3
	G	7.7	5.0	9.8	12.2	5.6	8.1
	Y	8.5	8.2	9.7	8.4	20.4	11.0
	TE	18.7	7.2	9.4	15.1	21.5	14.4
	U	.9	0	.5	1.8	1.2	.9
	S	9.3	5.0	1.2	10.8	.4	5.3
収入		58.5	36.7	49.2	64.4	68.7	55.5
經營指數		92.0	75.1	109.8	128.1	126.7	114.8
貸借対照表型複合		TU TY - KA / S -	TY - TU / KO - TE U	KATA - TU TY / - S	KA - TU TY / GUS - KO	TU - KATY TA / Y TE - KO S	—

とがある。しかしそれは借方の側のみの複合型であつて、それに貸方複合型は伴つてゐない。貸方の型に就いては日清と錦華とが類似し、岸和田と鐘淵、特に前者は著しい積立金型であるが、また鐘淵は富士瓦斯と共に長期負債型である。岸和田に就いて著しい事實はその長期負債消極型と有價證券型とである。尤も斯る比較が良く妥當する

ためにはもつと多くの同産業部門の會社を持ち來さなければならぬ。

前述した所で明らかであらうが、貸借對照表の貸方・借方を夫々單に二分して考察する程度の構造論でなく、もつと詳細に貸借對照表構造を攻究し、貸借對照表を通して實證的に經營型を規定せんとする時は貸借對照表型複合を用ふることが甚だ有効である。又經營批判に當つては、この貸借對照表型複合を種々の利益率・收入率と共に考量することが經營指數法の如き單一指數の方法の缺點を補ふ有力な手段である。